

消費者庁 政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1 採用内容

職 名：消費者庁政策調査員（非常勤）

採用予定者数：1名

採用予定日：2019年6月以降（応相談）

2 業務内容 消費者安全の推進に関する業務補助

以下の業務を担当していただきます。

- (1) 消費者安全の確保に関するOEC D等の国際的な取組に関する業務
- (2) その他消費者安全の確保に関連する業務

具体的には、製品安全に関する英語文献の内容確認のほか、国際会議の録音のディクテーション、パワーポイントの作成を含む会議資料の準備、書類のダウンロード、ファイリング、庁内資料回覧業務、海外出張の事務業務などの補助的業務が中心となります。

3 応募資格

以下の要件（1）から（4）の全てを満たすもの。年齢は不問とする。

- (1) 大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者
- (2) TOEIC800点以上又はこれと同等の英語力を有する（可能な限り証明書）と認められる者
- (3) 5年以上の実務経験（企業、研究機関、行政機関におけるもの）があること
- (4) ワード、エクセル、パワーポイントの基本操作ができること

なお、以下に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

(1) 提出書類

- 小論文（800字程度）

志望動機について（氏名、年齢を記入して下さい）

- 履歴書1通

＜カラー写真貼付。職務経歴書（期間、勤務先、職種、業務内容等を記載したもの）＞
（書式自由）

- 3の応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通

(卒業証書、認定証等)

*応募書類は返却いたしません。

(2) 書類送付先

〒100-8958 東京都千代田区霞ヶ関 3-1-1 中央合同庁舎 4 号館 7 階
消費者庁消費者安全課総括係 小松宛 電話 (03) 3507-9202

(3) 提出締切

2019 年 5 月 13 日 (月) 必着

※応募書類の提出に応じ、締切り前であっても随時面接を行わせていただきます。また、締切り前であっても、採用予定者が決まり次第、募集を打ち切ることがございますので、ご承知おきください。

5 選考方法

1 次選考：書類審査

2 次選考：面接

書類審査(1 次選考)の後、面接(2 次選考)を行なうこととなった方のみ、2 次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。投函後 3 週間以内に連絡がない場合は、書類選考不合格となります。

※2 次選考は、面接の際に英語及びパソコンの基本的操作に関する実技試験を行う予定です(20分程度)。

6 勤務条件

勤務地：東京都千代田区霞ヶ関 3-1-1 中央合同庁舎 4 号館 7 階

勤務時間：月～金(土・日・祝日及び年末年始は休み。)

1 日 5 時間 45 分(10:00～12:00 及び 13:30～17:15 又は 10:00～12:00 及び 13:00～16:45)

必要に応じて超過勤務あり

任期：原則 2 年以内

給与等：日額 9,100～15,400 円(予定、経験等による)

(給与法の改正があった場合、年度途中で改定することがあります)

*通勤手当支給(上限 55,000 円/月)、超過勤務を命じた場合には超過勤務手当支給

*健康保険、厚生年金、雇用保険加入

*賞与あり・昇給なし

*年次休暇は 6 ヶ月経過後に付与(全勤務日の 8 割以上出勤した場合)

7 その他

マイナンバーカードの取得

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することになりますので、採用予定日までに取得していただく必要があります。

[マイナンバーカード総合サイト]

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/index.html>

8 問い合わせ先

(業務内容) 消費者庁消費者安全課

電話 (03) 3507-9202

(勤務条件) 消費者庁総務課人事担当

電話 (03) 3507-9152